

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 5 月 29 日（金）
午前 11 時 10 分 開会
午後 3 時 08 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年5月29日(金) 本会議休憩中

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(議案の分科会分担)

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

4 その他

5 閉 会

令和 2 年第 3 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

第90号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計予算補正予算（6 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第90号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計予算補正予算（6 号）

【文教民生分科会】

第90号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計予算補正予算（6 号）

【建設経済分科会】

第90号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計予算補正予算（6 号）

令和 2 年 3 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 5月29日（金） 本会議議案提案説明後 議 場	【予算決算委員会】 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号）	＜説明＞ ＜質疑＞ ○各議案分科会分担
分科会 5月29日（金） 委員会室	【総務分科会】 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号） 【文教民生分科会】 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号） 【建設経済分科会】 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号）	＜提案説明＞ ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、分科会に分担された議案を審査する。
全体会② 5月29日（金） 14：00～ 議 場	【予算決算委員会】 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号）	＜各分科会長報告＞ ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和2年第3回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算補正予算（6号）

【総務分科会】

財政調整基金に関する件

新型コロナウイルス対策として、財政調整基金を取り崩したことは、緊急性に鑑み理解はできる。

今後、第2波、第3波が予想されるところである。

今後も、国・県の補助金等を効果的に活用して、基金残高も含めた財政状況と、新型コロナウイルス対策とのバランスに留意したうえ、適切な財政運営に努められたい。

【文教民生分科会】

新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金に関する件

感染症予防対策を向上させる目的であるため、対象をしばらくこまらず、できるだけ広く該当させるように要望する。

また、その対象事業所等に周知徹底を図られたい。

小学校の通学バス増便、認定こども園の通園バス増便に関する件

3密をさける目的と、夏季休暇の短縮に伴い、バス増便が必要となったが、各校園の課題・実状に応じ、柔軟に対応すべきである。

また、バス乗降時においては、安全を第一に十分配慮されたい。

【建設経済分科会】

新型コロナウイルス対策に関する件

今回の補正予算については、急を要するという市の要請に基づき、通常の議会での審議ルールを曲げて審議を行った。予算成立後は、この施策の効果が市内の隅々まで、早期に及ぶよう格別の努力を払われたい。

また、飲食店や宿泊施設、交通事業者以外にも、新型コロナウイルスの影響を受けて厳しい経営状況にある多くの市民や事業者があることから、今後に向けて、より適切な新型コロナウイルス対策を講じることができるよう十分検討されたい。

さらに、既存の支援制度や今回の補正予算に計上された施策の執行にあたっては、手続きの簡素化や支援の迅速化を図り、一日も早くその効果が市民に及ぶよう努められたい。

予算決算委員会説明員

2020. 5. 29

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市長	中貝 宗治	城崎振興局長	熊毛 好弘
副市長	森田 敏幸	竹野振興局長	瀧下 貴也
副市長	前野 文孝	日高振興局長	小谷 士郎
技監	鴨川 義宣	出石振興局長	村上 忠夫
政策調整部長	塚本 繁樹	但東振興局長	羽尻 泰広
政策調整部参事	正木 一郎	消防長	梶田 貴行
防災監	宮田 索	上下水道部長	米田 眞一
総務部長兼会計管理者	成田 寿道	教育長	嶋 公治
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	教育次長	堂垣 真弓
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	総務課長	太田垣 健二
市民生活部長	谷岡 慎一		
健康福祉部長	久保川 伸幸		
環境経済部長	坂本 成彦		
環境経済部参事	小林 辰美		
コウノトリ共生部長	川端 啓介		
都市整備部長	澤田 秀夫		
都市整備部参事	河本 行正		

午前 11 時 10 分開会

○委員長（松井 正志） それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本会議休憩中の委員会開催ですので、短時間で、要点を押さえた実りある議論となりますよう委員の皆さん、当局の皆さん、よろしくご協力をお願いいたします。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております別紙 2 の審査日程表に基づいて進めます。

第 90 号議案、令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

ただいまより議案の説明に入りますが、今回は全体会での説明のみとし、分科会での説明は省略することとしますので、ご了承願います。

説明に当たりましては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、説明願います。

政策調整部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 既に議員の皆さんに 5 月 27 日に配付させていただいております新型コロナウイルス感染症対策補正予算 予算総括表と記載してありますこの資料を基に説明させていただきたいと思います。

そしたら私からは、全体の概要についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。表の上段に補正 6 号として太枠で囲っていますところが今回追加させていただいた補正予算分でございます。

まず、1、感染症予防対策のための取組で 1 億 4, 830 万円、2、暮らしを支えるための取組 2, 720 万円、5、子供・学校のための取組 1, 620 万円、6、観光等反転攻勢等のための取組 3 億 5, 650 万円、7、アフター・コロナ社会に向けた取組 3 億 80 万円、合計 5 億 5, 200 万円としています。

財源につきましては、最下段に記載していますとおり、特定財源は食事券販売収入が 2 億円、一般財源につきましては財政調整基金繰入金を 3 億 5, 2

00 万円充てることとしています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算総額は、表の一番右側の合計欄に記載のとおり 101 億 4, 728 万 4, 000 円となっております。私からは以上です。

○委員長（松井 正志） 市民生活部長。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 予算総括表の 4 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金について説明いたします。

当補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数の市民と対面で物販・サービス等を提供する事業者において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じるため必要な経費の支援を行うとするものです。

対象の店舗等は、小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業等の事業所及び障害福祉通所事業所です。

対象経費は、パーティションなど感染予防のための機器・備品等の導入に要する経費を 5 万円を上限に補助しようとするものです。

なお、備品等の購入を前提として消毒液などの消耗品についても対象事業費の 5 分 1 の以内で対象とします。

事業期間は 6 月から 10 月末までとし、予算額は 1 億 4, 700 万円を計上しています。以上です。

○委員長（松井 正志） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 同じく資料 10 ページをご覧ください。私からは、EAT（イート）豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）についてご説明をいたします。

本事業の事業目的は、3 つ想定をしています。

1 つは、域内消費促進による飲食店応援ということで、新型コロナウイルス感染症対策で大きな打撃を受けている飲食業を緊急的に応援したい。その際、域外からの受入れにはまだ不安が残る中で、地元の人たちによる地元の店での域内消費で支えたいということです。

2 つ目は、市民のストレス軽減です。オンライン・巣籠もりということで長らく籠もっていた市民

に対して、家族等との共食・外食で安らぎを与えたい。その際にはふだんから接触が深く、感染の心配のない人たちと久しぶりの外食でしていただきたいということです。

3つ目は、店舗の感染症予防力の向上です。感染症予防に取り組むことを参加店舗の条件とすることによって、市内の飲食店の感染症予防力の向上を促します。

また、先ほど説明がありました新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金も活用してさらなる感染症予防能力の向上を目指したいと考えています。

事業概要です。(1) 内容として、EAT（イート）豊岡の利用可能店舗は市内飲食店。ただし、テークアウト専門店は対象外とすることを想定しています。

また、旅館・民宿等での日帰り食事についても使えるようにしたいと考えています。

この際、後ほど市民の市内宿泊促進事業としてSTAY（ステイ）豊岡の説明がありますけれども、この際に発生する飲食等の追加料金に対しても使えるような形で進めていきたいというふうに考えています。

5,000円で6,500円分の食事券をお買い求めいただき、差額分のプレミアムは市が負担するという組立てです。

食事券の販売については、市内の26か所の郵便局の窓口で行いたいというふうに考えています。

購入、利用いただける対象は市民ということで、特に購入数に制限は設けないことを想定しています。

需要効果、目標額は、食事券の2億円とプレミアム30%合わせて2億6,000万円の効果を想定しています。

券の発行数は、13枚つづり4万セットを想定しています。

事業期間として、販売は6月25日頃にできればという見込みで進めているところです。販売期間は9月30日まで、ご利用いただけるのは販売の6月

25日から10月31日を想定して進めています。

事業主体は豊岡市ですが、業務の一部を豊岡商工会議所、商工会に委託します。

また、販売のほうは郵便局に委託をしたいというふうに考えています。

全体事業費は、2億7,500万円を想定しています。

続いて、12ページをご覧ください。地域飲食店応援事業「みらい飯」についてご説明をいたします。

事業目的として、豊岡商工会議所が実施するクラウドファンディングによる飲食店応援プログラム「みらい飯」の取組を通じて市内飲食店を支援したいと考えております。

内容です。日本商工会議所がREADYFORというクラウドファンディングプログラムの提供事業者と連携をして地域の飲食店を応援する「みらい飯」という取組を進められています。この取組に豊岡商工会議所も参画をされたいとお聞きしています。

これは全国から支援者を募って、登録店舗の中から応援したい店舗に支援金を先払いする。その後、お礼としてプレミアム付きの食事券が届くという内容のものです。

今回、この飲食店が負担しなければいけないとされているプレミアム相当分30%を市が支援したいと考えています。

アです。対象店舗は、豊岡商工会議所の会員に限られますので、旧豊岡市内の飲食店約150店が対象になります。

プレミアム付食事券については、2,000円から3万円の4コースが選択をできるようになっておりまして、それぞれ30%のプレミアムがつくという形です。

商工会議所さんのほうでは、クラウドファンディングの目標額を500万円というふうに設定をされています。

事業期間については、既に参加店の募集が始まっております。支援金、いわゆる寄附の受付は6月1日からを想定されています。7月17日までで支援金募集を打ち切りまして、食事券の利用は8月か

らという組立てになっています。

一番下です。全体事業費として、500万円想定
の30%のプレミアムということで150万円を
市が予算化をして、補助率10分の10でプレミア
ム分を応援したいというふうに考えてるところで
す。私からは以上です。

○委員長（松井 正志） 環境経済部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） それでは、資料の
5ページをご覧ください。感染症対策ガイドライン
策定支援についてでございます。

最初に、事業の目的、趣旨等でございますが、現
在城崎温泉では、温泉街全体で感染症対策ガイドラ
インを策定する取組を行っております。

このガイドラインは、豊岡観光イノベーションと
協働で日本旅館協会などの業界団体がつくってお
りますガイドラインに加え世界規模のホテルチェ
ーンのガイドラインも参考に、世界基準を満たすも
のになるよう検討されております。

市としましては、このような先駆的に取組を支援
するとともに、城崎以外の地域での取組も支援し、
豊岡市が感染症対策を行っている安全な観光地で
あることを市外に発信しますとともに、観光客への
感染症対策も行うことで、市民の皆様の不安も軽減
できればというものでございます。

次に、事業の内容でございますが、ア及びイに記
載しておりますが、城崎温泉で取り組まれておりま
すガイドラインの策定に観光施策の専門家や感染
症対策の専門家の知見を加えることに対する支援
でございます。

次に、ウでございますが、城崎温泉で作成された
ガイドラインを参考に、市内全域を対象としたガイ
ドラインを策定する取組を支援いたします。

最後に、エでございますが、ガイドラインを守る
ことはもちろんですが、ガイドライン以上を要求す
る観光客も予想されますので、さらに上のレベルを
目指す施設に向け認証制度についても検討してい
きたいというふうに考えております。

事業費につきましては、130万円を計上させて
いただいとります。

次に、13ページをご覧ください。STAY（ス
テイ）豊岡についてでございます。

まずは事業の目的でございますが、1つ目は、域
内の消費促進による宿泊施設への応援ございま
す。

産業規模も大きく、関連事業者も多い観光業の中
心となる宿泊事業者を支援することにより、市内の
経済循環を促そうというものでございます。

2つ目は、市民や宿泊施設のストレスや不安の軽
減でございます。

市民にとっても宿泊施設の従業員にとっても市
外から、特に感染者が出た地域からの宿泊客の受入
れについては不安があります。

そこで、まずは市民を対象とすることで、徐々に
その不安を軽減できればというふうに考えており
ます。

そして3つ目でございますが、宿泊施設の感染予
防力の向上でございます。

この事業の補助対象となることの条件として、感
染予防に取り組むことという条件をつけることに
よりまして、宿泊施設の感染症予防力の向上を促し
たいというふうに考えております。

次に、事業の内容でございますが、市民が市内の
宿泊施設に宿泊した場合の宿泊料金の一部を補助
したいと考えとります。

補助対象者は、まずは家族または家族に近い近親
者で対象施設に宿泊した市民としたいと思っとり
ます。

なお、状況を見ながら7月には家族という条件を
外せればというふうに考えております。

補助率につきましては、夕食と朝食を含む宿泊料
金の2分の1で考えております。

なお、上限を1人1泊につき1万円としたいと考
えております。

対象施設につきましては、旅館業法の営業許可を
受けている市内の施設で、新型コロナウイルス感染
症の拡大予防策をしている施設としたいと思いま
す。

14ページをご覧ください。事業期間としまして

は、6月から7月の2か月間としたいと考えておりますが、国の施策ですとか観光客の状況見ながら8月以降についても対応は検討したいというふうに考えております。

全体事業費につきましては、8,000万円を計上させていただきとります。

次に、15ページをご覧ください。城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画策定についてでございます。

まず、事業の目的でございますが、働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして都市部を中心にテレワークが進んでいることはご承知のとおりかと思えます。テレワークの需要は今後もさらに高まっていくものと予測されますので、この需要を取り込み、都市部からの新たな人の流れをつくっていきたいと考えております。このことは豊岡ファンをつくることにもつながり、将来的には移住者を増やすという可能性もございます。

こうした状況の中、包括連携協定を結んでおりますKDDI株式会社より、他の地方都市に先駆け、今年度中に城崎国際アートセンターに5Gの基地局設置の計画があるということをお聞きしております。この機会を活用し、城崎国際アートセンターのテレワーク拠点化を目指し、その実施に向けた計画を策定したいというふうに思います。

事業の内容につきましては、テレワーク拠点設置のための環境整備の検討、テレワークを活用して人を呼び込むための市場調査、分析とターゲットの設定及びプロモーションの検討などでございます。

事業費につきましては、380万円を計上させていただいております。私から以上です。

○委員長（松井 正志） 都市整備部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） それでは、7ページをお開きください。公共事業者支援事業についてご説明いたします。

事業の目的ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、利用者が激減し、経営に深刻な影響を受けているバス、タクシー事業者に対して事業継続の支援を行うことで地域の公共交通を維持し、市民

や観光客の移動手段を守ることを目的としております。

事業概要ですが、市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の認可を受けている事業者を対象に、市内の事業所が雇用します運転士の数に応じて給付金を支給するものでございます。

対象事業者ですが、バスが4事業者、タクシーが5事業者、うち一つの事業者はバス、タクシーを運行されてますので、実質8事業者となります。

給付金額ですが、市内の事業所が今年の4月1日現在雇用しています運転士の数に20万円を乗じて得た額とします。ただし、運転士の数が5人未満の事業所は、定額100万円を支給いたします。

事業期間といたしましては、6月から7月末でございます。

次、5番の全体事業費ですが、1事業者当たり100万円から1,180万円を想定しており、全体では2,720万円を予定しております。説明は以上です。

○委員長（松井 正志） 教育次長。

○教育次長（堂垣 真弓） 8ページお開きください。

小学校の通学バスの増便についてご説明いたします。

まず、事業の目的でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、バス通学する児童生徒の車内感染リスクを低減させるために通学バスを増便するものでございます。

また、夏季休業期間の短縮に伴い、小学校1、2年生の体力面を考慮し、8月の初日から27日までの間、下校時のバスの利用を支援したいと考えています。

次に、2の事業概要の1の内容でございます。アといたしましては、バス通学する児童生徒が3つの密を避け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるために通学バスを増便するものいたします。また、短縮授業等に対応するために臨時便の増加にも対応したいと考えています。

イといたしましては、夏季休業期間の短縮に伴い、

一定距離、これは徒歩通学地区のうち、特に通学距離の長い戸牧地域の小学校の1、2年生児童を対象に下校時のスクールバスを追加運行したいと考えています。

2の事業期間ですが、2020年6月から3月までを考えています。

夏季の運行につきましては、8月の初日から8月27日までを考えています。

今後のスケジュールとしましては、6月からスクールバスの増便をしたいと考えています。

対象地域としましては、城崎地域のスクールバス、三方小学校のスクールバス、城崎日和山線、五荘小学校の下校便を検討しています。

8月につきましては、スクールバスの運行を戸牧地域で1、2年生のための新規のバスを増便したいと考えています。

全体事業費としましては1,140万円です。

次に、9ページお聞きください。認定こども園の通園バスの増便についてご説明をいたします。

事業目的といたしましては、先ほどと同じでございます。

2の内容です。アでは、現在運行している竹野認定こども園の通園バスは、29人乗りの車両に最大24人乗車しており、乗車率が約83%と過密な状況となっています。この状況は、登園時のみとなっています。

登園する児童の3つの密を回避するために、登園時の通園バスを1便増発したいと考えています。

対象園としましては竹野認定こども園、利用園児数は22人です。

使用車両は51人乗りとしていますが、これは現在竹野中学校で使用していますスクールバスで、中学生を送ってから園児を乗せたいと考えています。

事業期間は6月から来年の3月まで、全体事業費は480万円です。説明は以上です。

○委員長（松井 正志） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 質問をしたいと思いますが、

1番の質問者は嫌だと思ったんですが、誰もされませんか。まず、今回の提案の仕方について意見という、質問をしたいと思うんですが、まずメールで説明資料が27日にいただきました。予算書については今日ですね。今日この会場に来て初めて予算書を頂くと。そうして今日中にこれを議決をしてくださいと。こんな提案なりこんな議決の仕方というのは私は初めてでして、幾ら内容的に急ぐ問題、あるいはコロナの対策として緊急しなきゃならない問題であったにしても、この提案の仕方、この議決の仕方というのは私はどうかなと、非常に異常な感じがするんですが、この点で提案者の市長の見解をまずお聞きをしたいと思います。

それから内容については、それぞれよく工夫もされて、市内の事業者を支援をするという点では異論はありません。

異論はないんですが、ただ、細かく見ていくとやっぱりお尋ねをしておかなきゃならない問題もあるように思います。

例えば市内の飲食店を応援しようという事業ですね。EAT（イート）豊岡ですか。この事業で委託料、委託先が、券の販売は郵便局、あるいは事業主体は会議所、商工会に店舗の募集をしてもらうということになるんですが、この予算書の中で委託料が非常に大きな額になっているように思うんですが、これはどういうことなのかなと。予算書で見ると委託料が2億7,500万円、全額が委託料など何に入るのかなと。あとは負担金、補助金になってますけども、その辺の見解を聞かせてください。

それからみらい飯というのは、これは日本商工会議所が主催をしておるんで、豊岡の商工会議所、いわゆる旧豊岡市内だけが該当するというものなんですが、ちょっとこれは寂しいことだなという思いがするんですが、どうでしょうか。

それから宿泊支援もありますけども、宿泊支援が6月と7月と2か月でしたか。6月、7月の2か月。8月以降はその後検討すると、こうなってますけども、2か月で、これはちょっとあまりにも短過ぎるへんのかなという思いがしますので、まずその辺り

を聞かせてください。

○委員長（松井 正志） 答弁願います。

市長。

○市長（中貝 宗治） まず、この審議日程についてです。5月21日に緊急事態宣言が解除をされて、当初の私たちの予想よりも早く解除されたんですけれども、そして兵庫県自体の様々な休業要請は解除なされました。したがって、そこからのスタートになっています。

他方で、様々な業種が要は耳をそろえる形で解除されるのは6月1日。もっと早く解除された業種もありますけど、6月1日です。特に観光に関しますと、城崎温泉の旅館組合が5月いっぱい町を挙げての休業ということをおっしゃいますので、6月1日から開いてくる。したがって、この間に私たちとしては予算の内容を決める必要がございました。

委員がご指摘になりましたように、確かに議会の皆さんの審議の時間をいただくには大変タイトなことになりましたけれども、まず背景としてはご理解いただきたいと思います。

私としては、やはり2日ぐらいは少なくとも余裕を見た上で、議運なりに正式にお出しをした上で審議をいただくというのが本来だと思ひまして、担当のほうを通じまして議長や議運の正副委員長とも相談させていただきましたけれども、議運については今日の朝だ。しかし、実質的に事前に見ていただいてよく検討いただくために、せめて資料を27日中には議員に配るようにと、こういったことでございましたので、そのように対応させていただいたところでございます。

大変申し訳なく思いますけれども、この僅かな時間の中でやらなければいけないということについてぜひご理解賜りたいと思います。

それから具体的な事業について、私から1点だけお答えをいたします。このSTAY（ステイ）豊岡が6月、7月の2か月で短いのではないかとということについてのご質問です。

実は国のGo Toキャンペーンが7月の下旬からスタートするというような報道がなされてい

ます。これはお互い日本中人が行き来しようということですので、ですからそこからはGo Toキャンペーンのは上限2万円ではるかに有利な支援策になりますので、国のGo Toキャンペーンにお任せをしたらいいのではないかとということがまず一つです。

特に本来豊岡市内の宿泊業の皆さんというのは、地元の方も全く宿泊予定しないわけでありませんが、基本的に外からの方々がベースになりますので、その本来の姿に戻るまでの助走期間を何とか支援したいということでこのようにいたしております。

ただ、説明の中で申し上げましたけれども、今、外からたくさんの方々がお越しになるということは6月、7月の間はなかなかまだ期待できないだろうと、お越しになる方も不安があると。他方で、旅館の関係者はもちろんですけど、豊岡のまちの方々も今たくさん外の方々がお越しになるとやっぱり不安なんだろうと。だとするとこの期間一人も豊岡市内では感染者が出てないわけですから、豊岡の人たちがお泊まりになるということであればお互いにそこは安心感が得られるのではないかとということで、市民による市内の宿泊業の応援ということで6月、7月ということにいたしました。

ただ、これも説明いたしましたけれども、Go Toキャンペーンが果たして本当に7月下旬から動くかどうか分かりません。あるいは6月、7月の間の市民の皆さんの利用がどれほど量的に出てくるのか分かりませんので、ここひとまず6月、7月としとりますけれども、その後の状況、その間の推移を見ながら、場合によったら8月以降に延ばすこともこれは検討させていただきたいと、このように考えております。以上です。

その他は担当のほうで答えさせます。

○委員長（松井 正志） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 私からは、EAT（イート）豊岡の関係についてお答えをさせていただきます。

まず一つ、商工会議所、商工会さん、あるいは郵

便局さんと今回組み立てたスキームについては、実は昨年度、国のプレミアム付商品券の販売のときに行ったのと同じスキームを活用しています。まだ余韻が残ってる中で、このやり方でプレミアム食事券を進めるとスピーディーに対応できるだろうということで、今回も同じ枠組みでさせていただきました。

そのときに、前回もそうだったんですけども、あくまで実施主体は豊岡市で、業務をそちらのほうに委託するという形ですので、券の販売収入自体は豊岡市に入ってきます。それにプレミアムの分だとか事務費を合わせて、合計した形で委託をする、後の支払い、換金等はお任せするという形を取ってますので、販売収入２億円も含めた全体額を委託という形で額が大きく見えているというのが実態だろうと思います。

販売収入２億円以外には、当然プレミアム負担額の６，０００万円と、あと券の発行や換金等の委託料として１，２５０万円、それから郵便局の販売の委託料として２５０万円ということで、合計をして２億７，５００万円という形で委託料をお渡しする形ということです。

それからもう一つ、みらい飯についてですけども、旧豊岡市内だけかということなんですけれども、これ説明もいたしましたとおり、日本商工会議所がREADYFORという会社と組んで始めている取組ですので、もう会議所の中での取組という形になりますから、豊岡商工会議所が手を挙げられたらそのエリアにならざるを得ないということがあります。

今回、普通クラウドファンディングやろうと思うと個店が直接READYFORさんと契約をして、ページを立ち上げて、手数料も払ってということが起きてくるんですけども、それを会議所が代表してその役を担って、個店からは手数料を取らず、入ってきた寄附を後で分配していくという、その役割を商工会議所が果たすというふうなことになるまで、対象は全国の方から要はオンライン等で寄附をいただくような仕組みになってますので、豊岡

市が行おうとしてる、アナログ的ですけども、食事券というふうなものとそういう寄附のようなものが相乗効果でできればいいなということで応援する形を取らせていただいたということです。以上です。

○委員長（松井 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ２回目の質問をさせてもらいます。

市長から、議会の提案の仕方については背景も理解をしてもらいながらという、その点でよく理解はできます。本当にコロナとの関係、対策で行政の皆さんもご苦勞もあつたし、また市民の側も大変な状況だというのよく分かるんですが、ただ、あまりにも乱暴な提案の仕方に思えて、今日予算書を提案して、今日回答しなさいという。だから例えば予算書の提案が今日にしかできないということであれば、日程の問題あるけど、もう６月定例会の中の来週火曜日とか水曜日とか、この問題で予算決算委員会を開くことは可能なんですから、せめてそれができなかったのかなという思いを持ちます。

それからSTAY（ステイ）豊岡の関係で、事業概要見ますと市内の宿泊施設ということになって、一方では、ウのところで公募方式で、この宿泊施設を公募すると。となると宿泊業者ではあるけども、公募に応じておられないという業者は、宿泊施設はあかんのかと。例えばどうしても宿泊施設となると城崎を念頭に入れてしまうんですけども、それだけではなくて、豊岡市内にある農家民宿であるとか、そういう一般の民宿であるとか等々も当然宿泊施設ですから該当すると思うんですが、それはそういう理解でいいのかなということを聞かせてください。

それからスクールバスで、徒歩の期間ではあるけども、遠いので夏の暑い間、帰りだけ、戸牧地域でね。戸牧地域が学校まで距離どのくらいあるか知りませんが、全市内にはそういう距離、特に夏の暑いとき、例えば私の集落なんかでも２．５キロあるんですね。帰りは暑いですね。ですから戸牧は子供たちも多いですから、バスを出したこの効果とい

うの大きいかもしれませんが、戸牧というふうに指定をされるもんですから、逆にほかにも遠いところあるだろうと思っちゃうんですが、対応が可能なかどうか聞かせてください。

○委員長（松井 正志） 環境経済部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） まず、対象施設の件でございます。市内で旅館業法届出とられるところ、農家民宿も含めては全て対象になります。

ただし、半分のお金が市のほうから遅れて入ってくるということですか、感染症対策をしっかりともらおうと、それからいろんな手続はまたさらに旅館のほう、宿のほうにもしていただくことになりますので、その辺りの了解していただけるということで公募というような方法取らせていただいているということでございます。

○委員長（松井 正志） 教育次長。

○教育次長（堂垣 真弓） バスの通学につきましては、今現在は3キロメートル以上というのがバスの通学補助基準とさせていただいております。3キロメートル以下であっても危険な度合いですとか、いろんな状況によりバスを利用してる児童もございます。

今回検討するに当たりまして、徒歩通学の中で距離の長い、おおむね2.5キロ以上でちょっと検討はさせていただきました。その中で一番距離が長く、おおむね3キロ程度ございまして、路線バスのない地域ということで見ましたら戸牧地域ということで、今回は戸牧地域の、午前中は何とかまだもう少し涼しいだろうということで、帰りの下校便で検討をさせていただきました。

それ以外の地域につきましては、これもちょっと学校等と検討はさせていただきたいと思うんですが、2.5キロ以上ありまして、現在徒歩通学をしていて、路線バスの通っている地域もございません。そこについて低学年の子供について、例えば定期の補助を出してバスに乗せるのかどうかということについて、もう少し時間ございますので、学校等と検討をこれからしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（松井 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、3回目の質問なりですが、それぞれ細かく検討されておるように思います。

ただ、私は、ほかのまちの、それぞれのまちの特徴的なコロナ対策を見ながら豊岡市のこの対策がどうも、例えば2番の暮らしを支えるための取組というこの分野が弱いのではないのかなと。なるほど金額は一番多いです。1人10万円がここに入りますから多いんですが、それを抜いたら他市に比べてこの分野ではちょっと少ないと違うのかな。

例えば但馬の中でも朝来や養父市を見ると、上水道あるいは下水道の基本料金を一定期間免除すると。こうなると全市民に影響が及ぶんですね。こういうことが考えられなかったのかなと。あるいはまだ国との関係からいっても次の補正というのまた当然出てくると思いますので、そういうことが検討ができるのかどうかをお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） 今回の影響が圧倒的に大きくなって、しかもいつ終わるか分からない。これでさらに第2波、第3波が来るかもしれません。それに対して私たちができる、使える資源というのはごく限られてます。したがって、ばらばらと使いたくない。敵のというあれですけど、この問題の急所をつかんで、そこにできるだけ集中的に投入をするという基本的な考え方に立っております。

それと今の状況で市民生活にかなり影響出たと思いますが、その最大の原因は平常時の配分の悪さによることではなくって、そもそも経済が止まってしまってる。旅館も飲食店も様々お店が止まってしまっていて、今だけれども、経営者は解雇することなく何とか歯を食いしばって雇用を守ってるという状況が数字の上から見てとれます。

したがって、支援すべきはこの経済のところだと。この経済の悪さから出てくる市民生活に対して今そこにエネルギーを投入してしまいますと、肝腎の原因のところである経済のほうの悪化がさらに進

いとりますけれども、これについても例えば3、4で、城崎温泉という限定でも結構ですけれども、どれくらい売上げがあったのがどれくらい落ち込んだということもなさってると思うんですけど、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（松井 正志） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 3月、4月の飲食店の売上げ、数字という点では、すみません、今手元には持っておりません。

ただ、こういうことに至ろうという判断をした幾つかの要因がありまして、一つは、窓口での相談、市の窓口でコロナ対策のいろんな相談を受ける、既に3月から昨日までで500件相談にお越しいただいてますけれども、その約半分近くが宿泊、飲食サービスに係る相談であるというふうなことです。

それから経済連絡会議で金融機関ですとか商工団体等と情報交換した際にもやはり飲食、宿泊が痛んでるというあたりが色濃く出ています。

もう一つは、融資を受ける際のセーフティ保証のあたりを市が認定の事務を承っているんですけども、そこには個別具体の事業者さんの売上げの減少状況というものが書かれてきます。この辺り数字は申し上げられませんが、やっぱり飲食、宿泊の減収率が非常に高いというふうな傾向が出ておりまして、ちょっと全体の売上げの数字は今申し上げられませんが、そういうひしひしと感じるところを一つの根拠として、今回ぜひそこを域内の人たちで応援してあげるような策を打ちたいというふうに判断したところです。以上です。

○委員長（松井 正志） 環境経済部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 宿泊者数の関係でございますが、年間約120万人程度が市内に泊まっておりますので、単純に月に分けますと毎月10万人宿泊されてるというような計算になります。全体の調査についてまだできておりませんが、ちなみに城崎ですと昨年4月に約8万人ほど泊まられたんではないかというふうに見ておりますが、今年については4月に7,500人程度、9割ぐらい減っていると。5月につきましては、城崎は全部閉めて

おられますので、全く入っていないというような状況でございます。

なお、宿泊単価につきましては、ここもいろんな調査で難しいところはございますが、1万5,000円ぐらいを計算しますと、8万人掛ける1万5,000円で12億円ぐらいになるでしょうか。ちょっと8万人というのは多い月になろうかと思います。城崎の年間が60万人ですので、平均5万人としますと、5万人掛ける1万5,000円で7億5,000万円程度の減収が出ているというふうな試算になろうかと思います。以上です。

○委員長（松井 正志） 間もなく正午になりますが、議事の都合により、委員会を継続しますので、よろしくお願いします。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体今の大交流の参事から言われた話で、城崎の場合、このSTAY（ステイ）豊岡で8,000万円の補正予算で、1万円とすると倍の効果が、1億6,000万円の効果ですね。それで僅かではあるんですけども、さっき市長がおっしゃった痛手を本当にこうむったとこに手厚く取りあえず呼び水していくということは、私もそれは大賛成だというふうに思いますので、まだまだ金額は僅かだと思いますけれども、まず6月から多少でも一つのきっかけになればなというふうに思っております。

それからEAT（イート）豊岡についても、数字をつかんでおられないようですけども、2億6,000万円の効果というふうにおっしゃった。それと借入れ申込みとか相談の状況を見て、相当大きな痛手だと思いますので、その辺の被害といいますか、売上げ減少についてもまた調査をしながら、一つの第1段階ですから、これはこれで私は認めさせていただきたいと思いますが、その辺のことについては調査を進めていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それともう一つ心配する、交通関係の1人20万円の2,720万円、これについてもぜひすべきだという判断はしておりますけれども、これについて

の被害の状況は、これ都市整備になるのかな、この辺も今きちっと出てるのか分かりませんが、どのように見ておられますか。

○委員長（松井 正志） 都市整備部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 利用者数の比較というものをしております、まずバスなんですけれども、去年の4月と今年の4月の対比ですけれども、路線バスについては去年と比べて60%止まり、それから貸切りバスについては1%という状況でございます。

そして5月20日現在までは路線バスで利用者数が前年と比べまして約16.4%までしか行っていないというようなことになってます。

あと市営バスですけれども、イナカーにつきましたら昨年4月と比べましたら48.8%、それからコバスが70.1%、それからチクタクですけれども、これも4月対比で80%ということで、割とイナカー、コバス、チクタクについては大きなへこみはありませんけれども、路線バス、貸切りバスといったところは非常に大きな落ち込みになっております。

○委員長（松井 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体見当がつかしました。ともかく第一弾として、このような施策を打たれるわけでございますけれども、当然さっき市長がおっしゃった飲食、それから宿泊、それから交通の関係もそうですけれども、これ以外にもいろいろまた出てくると思いますし、まず終息する状況ではないですけれども、終息に向けて取りあえず水平飛行ができるような、この8万人強の市民が安心して暮らせるためにもいろんな政策の必要性を感じておりますので、今日を第一弾として、またしっかりとご検討いただいて、我々も情報収集しながら提案申し上げたいこともありますので、その辺のことはぜひよろしく願いいたしまして質問とさせていただきます。もう答弁は結構です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 1点だけお願いをしておきたいと思います。STAY（ステイ）豊岡の関係なん

ですけども、資格業者については当面公募方式で行われるということです。

それと、ちょっと限られた情報なんですけども、城崎の旅館さんのほうでそれぞれの営業開始期間というのが、6月入ってからされる場所、7月またがるところとか、確認しますとそれぞれなんですね。その中でこのSTAY（ステイ）豊岡をうまく回すために、利用者と思われる方がそれぞれ電話して、いや、うちやってませんとか、営業希望してませんとかいうようなことを逐一聞いていくよりもできれば城崎ですと観光協会さんに一覧表みたいがあって、ここが対象になりますよというようなところが見えるようなことをちょっとしていただいたほうが利用者側としてうまく回っていくんじゃないかなということを1点考えてますので、ご検討いただきたいと思います。

○委員長（松井 正志） 環境経済部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 委員のおっしゃるとおりだと思っております、市のホームページで対象施設が分かるようにさせていただきたいと思っておりますので、対象となり次第順次増やして、施設が増えていくというような形になろうかと思えます。

また、6月いっぱい閉めるというような宿でも7月からは対象にしたいというような意向もお聞きしておりますので、順次対象施設については増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（松井 正志） いいですか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 市のホームページで掲示をしていただくのはいいんですけども、そこに情報がありませんよということもまた皆さんに何らかの形でお知らせをしていただければありがたいかと思えますので、これは要望だけです。よろしく願いいたします。

○委員長（松井 正志） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 時間押してますので、端的に言わせていただきたいと思います。あまり多くを語ると一般質問に影響しますので、控えめにさせてい

ただきたいと思いますが、今、岡本委員も、それから福田委員もいろいろとお話しになったらやられるんですが、城崎のこういう政策については大変感謝を申し上げたいと思うんですが、いずれにいたしましても6月からオープンをする、再開をするところは、ほとんど電気をつけて少しずつ灯をともしたいという感じですね。ほとんど予約は入ってませんし、多くを望めない状況だと思います。

これは7月も同じことだろうと思います。それぞれの旅館によって環境は違いますから、受入れのお客さんの環境が違いますし、全国的にもまだ旅行に行くというような気分にはなっていない。Go To キャンペーンも果たしていつになるか分からないというような状況です。ですから本当にこういうふうにやっていただいていることに対しては、あとは地元の城崎なら城崎、神鍋なら神鍋、それぞれの宿泊施設、観光地が情報を発信していくということ大きなことかなというふうには感じして取れました。

それで今のEAT（イート）豊岡もそうなんですが、さらにやはり市民の皆さんに分かりやすく告知をしてやっていただきたいということもお願いをしておきたいと思います。

それで以前にもいろいろとあったんですけども、国がああいう状況ですから、国や県も含めですと後づけで、いろいろといろんな政策が後から、次から次に出てくる。そのたびに市も出そうか、出すまいか、どうしようかっていう判断が苦しいところにあるのかなというふうに思います。

その中でもやっぱり国と県と市、特に国、県、市も含めてですが、いわゆる特措法によっての休業要請がかかってない、隣の芝生が青く見えるのはしょうがないんでしょうけども、私たちは何にもしてもらってないという人たちがよくおられる。この人たちに対して今後またどういうふうなことが出てくるのかなというようにことら辺も今後お考えいただかないといけないのかなというふうに思いました。

中でも、これはたしか村岡さんが前質問されたと思うんですが、今回も公共交通の支援事業あるんで

すが、代行業、代行屋さん、これはやっぱり飲食店が休業もしくは時間短縮ということでずっとされてるので、スナックも開いてない。そうするともう結局休まざるを得ないという状況ですね。ですからここは特に今、ピンポイントに言ってしまいましたけれども、やっぱりこういうところ辺の業種がまだまだ拾われてないというか、救われてないのではないのかなというところ辺がありますので、これは今後も引き続いて除外するのではなくて、やはりそれを丁寧に少し考えてやっていただきたいなというふうに思います。

それからあと同じようなことでいくと家賃の補助なんですが、国が今、一応決めた基準があるのかと思うんですが、市はこれに対してどういうふうに対応していこうとされてるのか、そのお考えがあるならまたお聞かせをいただきたいというふうに思います。

さっきちょっと言いかけたんですけど、何にもないわけじゃなくて、国の持続化給付金でそれは対応はできるというお店はあろうかと思いますが、結局次々の協力金なり給付金なり支援金がないからどうしても私たちにはそういうものがないというふうに言われるのは気持ちが分からないわけじゃないんですけども、そういうことだろうと思います。

それからあとそれぞれの諸団体からいわゆる要望がいっぱい出たと思います。例えば城崎であれば観光協会を通じて飲食店組合だとか、物産組合だとか、商業組合だとか、神鍋なら神鍋観光協会、出石なら出石そば組合かな、それぞれ方が出たと思うんですが、そういった要望に対して今、実際にやってこられた、やってきた、対応してきたという部分もあるんだし、対応がまだだということもあろうし、対応ができないということもあろうかと思いますが、この辺は細かいことは聞きませんが、それに対して今後どういうふうに、現在どういうふうにやって、今後どういうふうにこれを要望に対して応えていくかというちょっと基本的な考え方を聞かせていただきたい。以上です。

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） 今後どういう事態が起きるか正直分らないところがありますので、事態踏まえて臨機応変に対応したいというふうに考えております。

その上で、基本的な考え方としては、みんな苦しいわけですね。そのときに限られた財源をどこにまさに投入するかというときの考え方の基本として、一つは、やっぱり影響力が大きいところ、例えば飲食、宿泊というのもここが動けば様々なところに波及効果がありますし、今動かないものですからみんな苦しい状況になってきてる。ですからここがポイントだということがありました。

あるいは公共交通は、まさに公共性ということですので。

ちなみに代行業は、あれは人を運ぶ業ではありませんで、車を運ぶ業でございますので、その意味では公共交通機関とは言えないというふうに判断をいたしております。

この辺を基本にしながら、ですからそこが今非常に目に見えるところですので、そこに支援をいたしておりますけれども、業種にかかわらず市の状況がさらに悪くなったときに業全体を対象にした支援というものの要るのかどうか、あるいはできるだけ体力あるのかどうか、そこは今後もしっかりとその都度検討していきたいというふうに考えております。

家賃につきましては、国のほうでまだ補正予算案ではありますけれども、出されとりますので、基本的にはそのことでいいのではないかというふうに思っております。

ただ、例えば雇用調整助成金のように何か能書きで見ると大変いいんですけども、一向にもらえないとか、とんでもないほどの時間と資料が要ることありますと全然間に合いませんので、そういったことを受けて市のほうで、10分の1という上限はありますけれども、支援をさせていただいたことはございます。

したがって、家賃につきましても事態が本当に豊

岡の中で大変な状況で、国の事態が間に合わない、あるいはこぼれてくるけども、大変だということがあればそういったことについての対応もさせていただければなと思ってます。

ただ、今回の補正予算で相当手厚い、東京のような大変な家賃のところでは大変と思いますけれども、豊岡の水準からいくとかなり手厚い策が一応得られてるのではないかと、こんなふうに考えているところです。

STAY（ステイ）豊岡と、それからEAT（イート）豊岡につきましても、失われた金額等について福田委員からご質問いただきましたけれども、これにつきましても今の段階で取りあえずそうしますけれども、全然足りないとか、あるいは市民の皆さんもっと応援しようというようなことがあれば、また議員の皆さんにも増額についても相談をさせていただきたいと思ひますし、いずれにしてもできる限り機敏に対応させていただきたいと、このように考えております。（「団体からの要望の分かるか」と呼ぶ者あり）

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） もう既にこれまでの団体からいただいた要望については、反映できるものについては反映をし、できないものについてはできないと。

例えば固定資産税まけてくれというような話ありましたけれども、国のほうが制度的に固定資産税の減免をする場合には必ず補填がなされますからいいんですけれども、そうでないものまでやりますとそのまんま市の減収になります。今はまだいいんですけれども、これから恐らく税収は相当減ってきます。そういうこと考えたときになかなかこちらとしてできないものはございますので、そのことについてはできないという判断をさせていただいてるところです。

それからこれも繰り返しになりますけれども、事態の推移によって今後さらに様々な団体や個人の方々から様々な内容のご要望があると思ひますので、それについてはその都度判断をさせていただきたいというふうに考えております。検討はさせてい

ただきたいと思っております。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 端的に2点だけ。

非常に今、全体的に補正につきましては支持していきたいという考えです。

ただ、この即効性といいますか、即活用できるという観点でお尋ねしたいと思います。

今、話題に出てますSTAY（ステイ）とEAT（イート）豊岡の関係、まず宿泊の関係につきましては、特に期間を6月から7月ということの中、さらにこれはもう特に感染症に対しての条件がついてまして、この問題がいかにホテル業、これ県もガイドラインを出してるわけですが、その確認ですね、きっちり感染症対策ができてる宿泊施設、それをどのように認知し、確認をし、オーケーを出すのかと。それは自己申告でできましたよでいいのか。

それで当然これはEATもそうなんですけども、今、感染予防向上事業補助金というふうなことの中でそれぞれアクリル板とかまだできてないところ、そういうところも徐々にやはりこれを活用して感染予防しながら営業したいという、出てくる。そういうものをいち早く確認をして、それぞれの予算が、つまり市民が安心して、ああ、ここだったら行けるなど、この辺の確認と市民に向けて本当に使える予算としてどのように言わば実際の、その辺が非常に大事なと思ってます。

それも周知の方法も、いや、ネットで知らせましたいと思ったら、やはり高齢の方でなかなかそれ分かりませんがなということも含めて順次動いていく、ホテル、旅館であったり、レストランであったり、その周知の方法等についてお尋ねしときたいと思います。

○委員長（松井 正志） 環境経済部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） STAY（ステイ）豊岡につきましては、基本的には観光協会とか、それからあとはホームページとかで周知することになるかと思いますが、宿のほうにつまし

ては対策については、誓約書なのか、できてますということを掲げた上で、それを条件に対象としますというふうにしりますので、その辺りについては誓約書なのか何かを出していただくということになるかというふうに思います。

また、新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金という、テン5万円の補助金もありますので、恐らくこれを対策されてるところは利用されるだろうということで、この補助金の宿泊施設の窓口は大交流課が持つことによって、この事業と併せて感染症予防の指導も同時に行えたらというふうに考えとります。

○委員長（松井 正志） 前野副市長。

○副市長（前野 文孝） 少しだけ補足させていただきたいと思います。感染症の対策に対しての補助金は、手続については今現在検討中ですが、写真を用いるなり、それから領収書の添付などでそのことを基に確認をし、できるだけ早く、速やかに発行したいというふうな、そういった形で検討されてます。

それから先ほどずっとPRをとということで随分いろんな方から、委員の方からご要望いただいております。市としても全力で情報提供に努めたいと思っておりますが、市単独ではなかなか難しいというところがございまして、今、豊岡観光イノベーションにおいてSNSを使ったPRはできないかということも検討も始めてますが、観光協会並びに商工会、そことか商工会議所にもそういった面でも協力をお願いしたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（松井 正志） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 分かったような分からないような、特にやはり企業とかじゃなくて、今回は市民にいかんそういうものを使って事業所、つまり飲食店とかホテル、旅館を支えていくというふうなことです。やはり使っていただかないと、いかにこういう施策をつくりましたといってもそういう情報がないとなかなか動けないのかなというのがあります。その辺をしっかりと練っていただいて、実行できる施策ということでよろしく願いいたしま

す。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 時間が遅くなってますので、すみません。1点だけお聞きしたいんですけども、15ページのテレワークのアートセンターを活用した5Gのとこなんですけど、私のすごく苦手とするところですが、この働き方改革でテレワークの仕事の仕方をしているところがたくさん、全国的にはいっぱいあるんですけども、豊岡市域なんかではどれぐらいがテレワークのやり方でお仕事をされてたのか把握しとられたら教えてほしいのと、それからすごい先進的な基地局ができるということで、これから第2波、第3波を考えたらやっぱりテレワークの仕事の仕方をする会社を増やし、事業所を増やしていかなんのかなと思うんですけども、そういう環境整備についてのこれからの施策とかありましたらお伝えください。

○委員長（松井 正志） 分かる。

環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） テレワーク、市内の関係ですけども、商工会議所じゃなくて、金融機関さんが事業者さんにアンケート取られたような結果が出ておったりします。ちょっと今手元には持っておりませんけれども、戻りましたらそういう資料もありますので、また後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（松井 正志） よろしいですか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） よろしくお願ひします。

そのテレワーク事業をこれから豊岡市域でも進めていく方向性を持っておられると思うんですけども、例えばそういうところでやりたいといってもなかなか整理的な支援みたいなのは考えておられますでしょうか。

○委員長（松井 正志） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） テレワークの支援制度につきましては、実は国の補助制度があったりします。今回コロナの対策の中でも色濃く打ち出され

ていて、テレワークを推進する方に対する2分の1補助というふうなことが想定されてますので、それをぜひご活用いただければというふうに思います。その辺の周知はしなきゃいけないというふうに思ってますのと、あるいは豊岡市のステップアップ補助金等でもそういうふうなものの組み合わせた事例で自分の今いる位置からステップアップしようみたいな取組に対して応援できるような制度もありますので、その辺りはきちんと周知をしながら進めていければというふうには思っております。

○委員長（松井 正志） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、質疑を打ち切ります。

本委員会に付託されました第90号議案につきましては、お手元に配付いたしております別紙1の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担いたしますので、ご了承願ひします。

なお、委員会審議の中で村岡委員から審議日程のことのご質問もございました。これにつきましては、我々も十分配慮すべきところです。したがって、今回は全体会での審議と、それからこの後の分科会での審議というふうに2回質疑の時間も取って、十分審議をしていただくような配慮をしたということでございますので、ご理解いただきますようによろしくお願ひいたします。

委員会を暫時休憩します。委員会の再開は各分科会での審査終了後といたしますが、おおむね午後2時30分を予定しとりますので、委員会審査にご協力にいただきますようよろしくお願ひします。

午後0時24分休憩

午後3時00分再開

○委員長（松井 正志） それでは、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本委員会に付託された議案は、各分科会において審査が行われました。

分科会審査を終えた議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

第90号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第90号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対策としての追加補正を行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

新型コロナウイルス対策として、財政調整基金を取り崩したことは、緊急性に鑑み理解はできる。今後、第2波、第3波が予想されるところである。今後も、国・県の補助金等を効果的に活用して、基金残高も含めた財政状況と新型コロナウイルス対策とのバランスに留意した上、適切な財政運営に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第90号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金について、感染症予防対策を向上させる目的であるため、対象を絞り込まず、できるだけ広く該当させるように要望する。また、その対象事業所等に周知徹底を図られたい。

第2に、小学校の通学バス増便、認定こども園の通園バス増便について、三密を避ける目的と夏季休暇の短縮に伴い、バス増便が必要となったが、各校園の課題・実情に応じ、柔軟に対応すべきである。また、バス乗降時においては、安全を第一に十分配慮されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第90号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対策として追加補正するものであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

今回の補正予算については、急を要する市の要請に基づき、通常の議会での審議ルールを曲げて審議

を行った。予算成立後は、この施策の効果が市内の隅々まで、早期に及ぶよう格別の努力を払われたい。また、飲食店や宿泊施設、交通事業者以外にも、新型コロナウイルスの影響を受けて厳しい経営状況にある多くの市民や事業所があることから、今後に向けては、より適切な新型コロナウイルス対策を講じることができるよう十分検討されたい。さらに、既存の支援制度や今回の補正予算に計上された施策の執行に当たっては、手続の簡素化や支援の迅速化を図り、一日も早くその効果が市民に及ぶよう努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第90号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、ご協議いただきたいと思います。

第90号議案に係る意見及び要望について、お手元に配付いたしました別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会、文教民生分科会、建設経済分科会から提出がありました。

各分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

このほか各委員から意見及び要望のご提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 次に、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かあればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時08分閉会
